名 寄 市 訓 令 第 13 号 令 和 2 年 11 月 2 日

部長・局長・室長・次長 各位

名寄市長 加 藤 剛 士

令和3年度予算編成について

我が国の経済状況は、9月に発表された内閣府の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる」とし、先行きについては「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される」とする一方、「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」と基調判断がされている。

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2020 (令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)」いわゆる「骨太の方針」において、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行いながら、デジタル化への集中投資・実装とその環境整備などの「新たな日常」の実現に向けた動きを加速することとしており、これを踏まえて「令和 3 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(令和 2 年 7 月 21 日閣議)」では、これまでの歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化していくこととした上で、新型コロナウイルス感染症への緊要な経費については、別途、要望するとしていることから、今後の国の施策などについて引き続き十分注視していく必要がある。

名寄市の令和元年度決算は、一般会計で3億7,167万6,340円の実質収支であったが、備荒資金組合超過納付金や公共施設整備基金などを取り崩しての決算であることに留意しなければならない。

また、財政健全化の判断指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率はゼロ、将来 負担比率は5.3ポイント減の26.3%となったが、実質公債費比率は、前年度より0.7 ポイント増の9.2%となり、さらには、財政の弾力性を表す経常収支比率は、前年度 より1.3%増の93.2%となり、財政構造の硬直化が一層進んでいる。

令和3年度の市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収は避けられず、地方交付税においても、合併算定替え特例措置の終了による減少のほか、国勢調査の結果による影響も危惧されるところである。

一方、歳出では、社会保障施策に要する経費の増加や、年々老朽化が進行している

公共施設・公共インフラへの対応など、将来を見据えた本市の財政運営には多くの課題が山積しており、これまで以上に基金に依存しながらの財政運営が想定され、決して楽観視できる状況ではない。

このように、本市を取り巻く状況は、より厳しさを増していることを十分に認識した上で、以下の基本的な考え方に基づき、全職員一丸となって、予算編成に当たられたい。

特に、前述したとおり本市の財政状況は、経常収支比率が93.2%と、より硬直化が進んでいる。これは、経常一般財源収入の大部分が、既存の継続事業費に使われているということであり、あらためて経常的経費を中心に精査を行い、事業の選択と集中には、各部において十分に協議すること。

なお、既存事業の廃止や見直しにより捻出された財源については、捻出した部局の 新規事業や重点事業へ優先的に配分するなど、削減努力を最大限考慮する。

1 「ウィズコロナ」「新しい日常」に向けた事業に取り組むこと。

新型コロナウイルス感染症の先行きは見通せない状況であり、市民生活および市内 経済活動への備えを最優先とし、国、道の動向に注視しながら「ウィズコロナ」「新 しい日常」に向けた事業に取り組むこと。

2 「総合計画」や「総合戦略」の具現化に取り組むこと。

前述したとおり、本市を取り巻く状況は、より厳しさを増していることを十分認識した上で、人口減少対策をはじめとする様々な課題解決に向け、名寄市総合計画(第2次)の主要な取り組みである重点プロジェクトや名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各事業、都市計画マスタープランに係る施策について着実に進めるとともに、市民の声にしっかりと耳を傾け、真に求められている施策及び喫緊な課題に対応するため、関係部署において横断的な連携を図り、力強くスピード感を持って取り組むこと。

- 3 一般財源収入の減少を十分認識し、事業の選択と集中の徹底に取り組むこと。 市税や普通交付税の減少など本市歳入における一般財源収入の減少を職員一人ひと りが十分認識するとともに、限りある財源を重点的かつ効果的に活用するため、よ り一層、事業の選択と集中の徹底に努めること。また、自主財源及び特定財源の確 保には積極的に取り組むこと。
- 4 将来に渡って、持続可能で健全な財政運営の維持に努めること。

多種多様化する市民ニーズへの対応や市民の安全安心な暮らしを支えていくために も健全な財政運営を確実に維持していく必要がある。将来世代に過大な負担を引き 継がないよう、財政規律を遵守し、現在実施している全ての事務事業において、そ の必要性や効果を十分に精査・分析・検証し、事業を再構築すること。